

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備 定額法による減価償却を実施している。

什器備品 定額法による減価償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
特定資産				
運営安定預金	3,500,000	0	0	3,500,000
25周年事業準備積立預金	800,000	0	800,000	0
指定寄付金預金	2,000,000	1,000,000	0	3,000,000
小計	6,300,000	1,000,000	800,000	6,500,000
合計	6,300,000	1,000,000	800,000	6,500,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	0	0	—
小計	0	0	0	—
特定資産				
運営安定預金	3,500,000	—	(3,500,000)	—
25周年事業準備積立預金	0	—	—	—
指定寄付金預金	3,000,000	(3,000,000)	—	—
小計	6,500,000	(3,000,000)	(3,500,000)	0
合計	6,500,000	(3,000,000)	(3,500,000)	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	4,159,044	357,008	3,802,036
什器備品	3,886,188	2,846,962	1,039,226
合計	8,045,232	3,203,970	4,841,262

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の 名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
県補助金(警察費)	茨城県	0	2,000,000	2,000,000	0	
団体助成金	茨城新聞社・水戸市社協	0	220,000	220,000	0	
市町村負担金	県内市町村	0	2,915,678	2,915,678	0	
団体助成金	日本財団預保納付金支援事業	0	3,467,453	3,467,453	0	
性暴県補助金	茨城県	0	1,683,270	1,683,270	0	
合計		0	10,286,401	10,286,401	0	